

## 会計年度任用職員（利用者支援員）について

職種	利用者支援員（幼児課）
採用人数	1名
年齢	問わない
就業場所	近江八幡市役所子ども健康部 幼児課
勤務日数	令和8年4月1日から令和9年3月31日の内、215日 ＊業務の必要と勤務実態に応じて1年ごとに2回まで更新の可能性あり。 最長令和11年3月31日まで。
必要な免許資格等	保育士資格もしくは幼稚園教諭免許 保育所または幼稚園等における相談指導等に関する知識及び経験を有する者
仕事の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、こども園、幼稚園等への入園所にかかる相談業務、事務</li> <li>育児、子育てに関する相談業務</li> <li>地域子育て支援事業の紹介</li> <li>子育て支援に伴う関係機関等との連携</li> <li>その他利用者支援事業を円滑にするための必要な諸業務</li> </ul>
就業時間	8時30分～17時15分の内、7時間45分勤務
休憩時間	1時間
休日	土・日曜日、祝日、年末年始他
報酬形態	日額計算の月額支払
基本給（予定）	基準額 日額 11,172円～12,172円
通勤手当	通勤手当は本市会計年度任用職員任用規定により、自動車・バイク・交通機関利用者のうち、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給。（上限38,700円）
自家用車通勤	駐車料金として月510円必要（雇用保険に加入で1か月86時間以上の月）
報酬締切/支払日	月末/翌月13日
有給休暇	あり（10日）通勤日数等により変更の可能性あり
賞与	あり（年2回）通勤日数等により変更の可能性あり
退職手当	なし
社会保険	社会保険、雇用保険、労災保険
選考方法	面接（集団または個人）
選考日時	令和8年2月25日（水） 受付：午前9時20分～9時30分 説明：午前9時35分～ 選考：午前9時40分～
選考場所	近江八幡市役所 2階会議室
持ち物	筆記用具
提出書類 (選考日前日までに持参)	履歴書（顔写真添付）及び保育士資格証または幼稚園教諭免許状の写し (両方持っている人は両方の写し)
申込受付期間	令和8年2月6日（金）～2月18日（水） ※土日祝除く 9時00分～16時45分
提出先	近江八幡市役所子ども健康部 幼児課 TEL 0748(36)5579